

# 市職員給与の公表

市職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき市議会の議決を経て定められています。市職員の給与や定員管理などの実態を市民のみなさんにご理解いただくため、平成15年4月1日現在の状況を公表します。

## 5 学歴別、経験年数別平均給料月額

(単位：円)

区分	一般行政職員		技能労務職員
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数10年	282,500	228,700	242,200
経験年数15年	357,960	282,500	261,600
経験年数20年	402,308	375,100	320,350

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

## 6 一般行政職員の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
10級	部長	15	2.7
9級	課長・主幹	85	15.1
8級	副主幹	54	9.6
7級	主査	230	40.8
6級	副主査	49	8.7
5級	主任主事	36	6.4
4級	主任主事	48	8.5
3級	主事	35	6.2
2級	主事補	11	2.0
	計	563	100.0

(注) 一般行政職員の職務は、その複雑、困難および責任の度合に基づき、10級から2級に分類され、標準的な職務内容はそれぞれの級における代表的な職名です。また、構成比(%)は一般行政職の職員数563人に対する割合です。



災害訓練で活躍する消防隊

## 1 人件費の状況(平成14年度決算)

(単位：千円・%)

歳出額A	人件費B	平成14年度 人件費率(B/A)	平成13年度 人件費率
42,261,488	9,519,196	22.5	22.3

(注) 人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤務の対価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。

## 2 給与費の状況

(単位：人・千円)

職員数A	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
	給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計B	
941	4,245,345	1,244,859	1,969,630	7,459,834	7,928

(注) 職員数は、普通会計における一般行政職員、技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当などの各種手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)をいいます。

## 3 平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

(単位：円・歳)

区分	一般行政職員			技能労務職員		
	平均給 料月額	平均給 与月額	平均 年齢	平均給 料月額	平均給 与月額	平均 年齢
成田市	387,780	508,364	44.6	317,937	384,214	53.0
千葉県	375,647	461,395	43.6	335,814	385,413	48.5

(注) 給与月額とは、月々支給される給料および職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除くすべての手当)の合計額をいいます。

## 4 初任給(一般行政職員)

(単位：円)

区分		大学卒	高校卒
成田市	決定初任給	178,400	144,000
	採用2年経過日の 給料月額	192,800	155,000
千葉県	決定初任給	178,400	144,000
	採用2年経過日の 給料月額	191,600	155,000
国	決定初任給	種 180,900	139,500
		種 171,500	
	採用2年経過日の 給料月額	種 200,200	149,200
		種 185,600	

## 8 特別職の報酬など

特別職の報酬などは、「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで次とおり定められています。なお、現在の報酬などの月額が平成10年4月1日（市長の給料月額は平成6年4月1日）から適用されています。なお、水道事業管理者は平成13年4月1日から設置しています。

(単位：円)

区分	報酬などの月額	期末手当
市長	930,000	<b>(支給割合)</b> 6月期 2.25月分 12月期 2.40月分 合計 4.65月分
助役	800,000	
収入役	750,000	
水道事業管理者	720,000	
議長	530,000	
副議長	490,000	
議員	470,000	

## 9 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在, 単位=人)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成14年度	平成15年度		
一般行政 (うち福祉部門)	613 (247)	607 (243)	6 (4)	守衛業務の民間委託の拡充に伴う減 保育園の給食調理業務の民間委託に伴う減
教育	137	137	0	
消防	168	168	0	
公営企業等	61	63	2	水道部門の業務の増加に伴う増
合計	979	975	4	

派遣職員(定数外職員)の状況(各年4月1日現在, 単位:人)

派遣先団体	平成14年度	平成15年度
印旛都市広域市町村圏事務組合	1	1
公益法人など	18	16

## 10 定員適正化計画の数値目標および進ちょく状況

(各年4月1日現在、3役・水道事業管理者を除く、単位:人)

区分	一般行政	教育	消防	公営企業等	全部門合計
平成8年 計画前年	649	141	169	58	1,017
当初計画の 数値目標	631 (18)	135 (6)	169 (0)	52 (6)	987 (30)
平成9年度 ~13年度 当初の計画 期間終了後	620 (29)	136 (5)	169 (0)	56 (2)	981 (36)
平成14年度	613 (7)	137 (1)	168 (1)	61 (5)	979 (2)
平成15年度	607 (7)	137 (0)	168 (0)	63 (2)	975 (4)

(注) 当初の計画期間は、平成9年度から13年度までです。なお、( )内の数字は増減を示します。

平成14年度以降の定員適正化計画の数値目標は986人と設定しています。

平成14年度、15年度までは数値目標以上の削減を達成しています。

## 7 職員手当の状況

区分	成田市	国
住居手当	借家の場合(家賃10,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて30,000円を限度に支給 自宅の場合10,000円	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合1,000円 (新築・購入後5年間2,500円)
通勤手当	電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 乗用車などを使用する場合 交通用具および使用距離に応じて支給 自転車2,000円~5,000円(10km以上一律) 原動機付自転車など 2,000円~20,900円(40km以上一律) 普通自動車など 5,500円~64,300円(100km以上一律)	電車・バスを利用する場合 定期代など45,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度) 乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円~20,900円を支給
退職手当	[支給率] 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 34.65月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 退職時の特別昇給 1~2号給 1人当たりの平均支給額 22,816千円	[支給率] 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 退職時の特別昇給 1号俵

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

区分	配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	期末手当 勤奨手当 勤続手当 (支給割合)	期末手当 勤奨手当		
			6月期	1.55月分	0.70月分
扶養手当			12月期	1.70月分	0.70月分
			合計	3.25月分	1.40月分

(注) 扶養手当の額および期末・勤奨手当の支給割合は、国と同じです。

区分	支給対象 地域	支給率	支給対象 職員数	支給対象職員1人当 たり平均支給年額 (平成14年度)
				調整手当
成田市	成田市全域	10%	974人	472,226円
国	成田市(新東京国際空港区域内)10%			

特殊勤務 手当(平成14年度 決算)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		35.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		30,473円
	手当の種類(手当数)		22種類
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	救急等出動手当、保育業務手当、 介助業務手当、ごみ処理作業手 当、自動車運転業務手当	
	多くの職員に支給 されている手当	救急等出動手当、保育業務手当、 自動車運転業務手当、火災等出 動手当、消火作業手当	

時間外勤 務手当 (決算)	平成 14年度	支給総額	258,105千円
		職員1人当たり支給年額	335千円
	平成 13年度	支給総額	264,668千円
		職員1人当たり支給年額	344千円